

令和3年

第15回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和3年第15回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和3年9月9日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時30分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 岩佐 信宏

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 石川 定人

教育次長 石川 政昭

総務課長 元野 隆史

特別支援教育課 佐々木孝紀

7 会議に付した事項

報告第 6号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての
専決処分報告

議案第29号 教職員の任免について

議案第30号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

8 承認又は可決した事項

報告第 6号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての
専決処分報告

議案第29号 教職員の任免について

議案第30号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

- ・ 令和4年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和3年第15回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、5番吉村委員と1番岩佐委員にお願いします。

なお、2番伊藤委員は本日所用により欠席しております。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第29号「教職員の任免について」は、

その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、報告第6号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第6号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・ 令和3年秋田県議会第2回定例会9月議会に提案した令和3年度秋田県一般会計補正予算及び工事請負契約の締結について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・ 資料3ページの照会文では「第1回定例会」と記載があるが、「第2回定例会」の誤り。
- ・ 今回の補正予算案の総額は、2,792千円の増額である。この他に、債務負担行為補正と工事請負契約の締結を行う。
- ・ 補正予算等の主な内容は、資料にあるとおり。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊勢委員】

「不登校・いじめ問題等対策事業」の増額は、相談需要の増加に伴う補正ということですが、相談件数は昨年度と比べてどれくらい増えているのでしょうか。

【総務課長】

当初予算では、緊急カウンセラーについては140時間の相談時数を想定していました。それに対して、7月26日時点で、既に122時間分を消化したということで、消化率は87%に達しています。高等学校スクールカウンセラーは、750時間分の予算措置をしていましたが、324時間分を消化しているということで、消化率は43%となっております。このままのペースでいきますと、緊急カウンセラーの方は177時間分、高等学校スクールカウンセラーは715時間分が不足すると見込まれますので、その分を増額しております。

【伊勢委員】

当初予算は4月から来年の3月までの分だったと思いますが、去年の2倍以上になりそう

だということですね。

【総務課長】

そうです。今年度につきましては、年度の前半で緊急案件が非常に多かったため、それに対応する緊急カウンセラーの派遣が多かったということです。

【大塚委員】

いじめや不登校の問題も増えているということですか。

【総務課長】

特にいじめ等が増えたというわけではなく、緊急事案が多かったということです。高等学校の方につきましては、コロナ禍における心理的な不安などによって相談が増えたのではないかと考えております。

【吉村委員】

「世界遺産環境整備調査事業」ですが、事業内容あるアンケート調査は、こういった形式で行って、内容はどのようなものでしょうか。

【総務課長】

アンケートは郵送で行う予定で、18歳以上の鹿角市民、北秋田市民の千人を対象に、遺産の価値についてどのように感じているか、重要と思うことはどのようなことか、現在の保存状態についてどのように思っているか、大湯環状列石を横断する県道についてどのようにすべきであるか、といった内容を聞く予定であります。

【吉村委員】

その結果は、何につなげようとしているのでしょうか。

【総務課長】

今後の保存活用のための調査ということになります。

【安田教育長】

他になければ、報告第6号を承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、承認します。

次に、議案第30号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」特別支

援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第30号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 県立特別支援学校の入学希望者の減少に伴い、定員を改めるもの。
- ・ 8月に県内全ての中学校、特別支援学校中学部第3学年に在籍する生徒に対して特別支援学校高等部への進学希望調査を実施して人数を把握している。改正後の定員は、資料のとおり。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

定員というものの考え方について教えていただきたいのですが、高校や県立の中学校では、定員はある程度長い間変わらず、定員割れしてもそのままになると思いますが、特別支援学校については、細かく調整していくものなのでしょうか。

【特別支援教育課長】

高等部の場合は、1学級の定員が8名ですので、その年の進学の状況によりまして、8人に近い希望であれば1学級、16人に近い希望があれば2学級になるように計上しています。

【岩佐委員】

今後希望が変わって人数が増えたりすることもあると思いますが、定員に関しては柔軟に考えるということでしょうか。

【特別支援教育課長】

そうですね。8月時点の調査ですので、この後進路変更もやはりございます。それに十分に対応できるように柔軟な数字を設定しております。

【伊勢委員】

同じような質問ですが、例えば、定員を32名にしておいて、入学者は24名でした、ということではだめなのでしょうか。高校では大きく定員割れをしても定員は改めないと思いますが、特別支援学校では定員を改めるのはこういった意味があるのですか。

【特別支援教育課長】

1学級につき教員が何名、というように定数が変わりますので、その関係もあって細かく設定しております。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第30号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第30号を原案どおり可決します。

引き続き、報告事項「令和4年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和4年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」説明概要

- ・ 募集学科、募集人員、各学科の入学選考日及び合格発表日は資料のとおり。
- ・ 選考方法は、従来どおり志願者の実態に応じて面接等を行う。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になれば報告事項を終了します。

議案第29号以外の案件は以上ですが、「その他」として何かございませんでしょうか。

【全委員】

特になし。

【安田教育長】

特になれば、議案第29号については人事案件につき秘密会にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会といたします。傍聴の方は退室

をお願いします。

※秘密会のまま終了